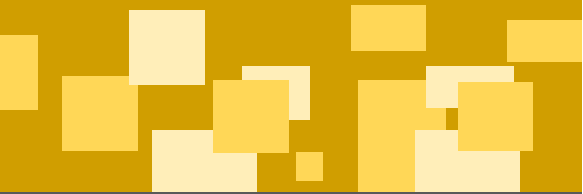

金融審議会「地域金融力の強化に関する ワーキング・グループ」 ご説明資料

2025年10月2日

株式会社 横浜銀行
(一般社団法人 全国地方銀行協会 会長行)



Contents

1. 地方銀行の役割と使命、地方創生に向けた取り組み
2. 地方の成長に向けて対処すべき課題
3. 地域金融力の発揮に向けて必要な環境整備

地方銀行の役割と使命

- ・ 少子高齢化等が一層進むなか、地方銀行には、多様な顧客ニーズに対して、**金融・非金融を組み合わせた総合的なサービスの提供（地域金融力の発揮）**が強く期待されている。

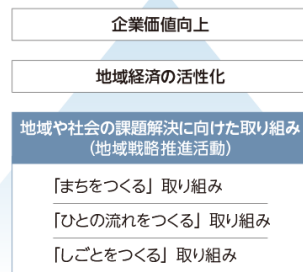
🎯 地域経済の持続的成長、地方創生



地方創生に向けた横浜銀行の取り組み

地方創生に向けた取り組み方針

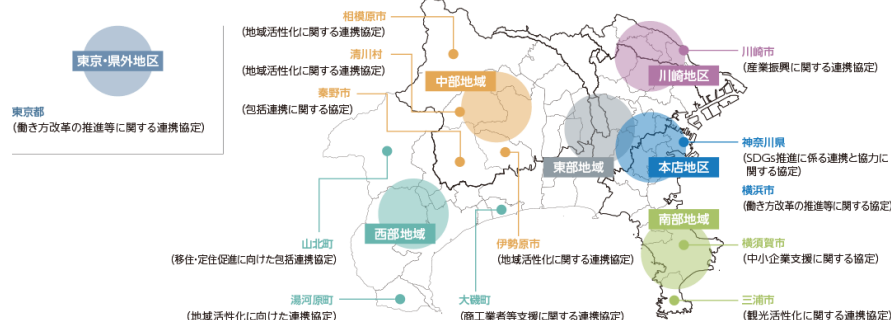
- 地域や社会の課題解決に主体的に取り組み、地域の魅力創出や地域経済の活性化に貢献することで自社も成長する「**持続的な好循環**」の実現を目指す。
- そのため、行政の地域ビジョン実現に向けた施策実行を支援するとともに、
「まちをつくる」「ひとの流れをつくる」「しごとをつくる」等、地域や社会の課題解決に向けた取り組み（**地域戦略推進活動**）を進めている。



地方創生を推進するための体制

- 地域のビジョンおよびその実現に向けた計画の策定などを担う「**地域戦略統括部**」を本部に配置し、**営業エリアを3地区・4地域に編成**する地域本部体制を敷き、地域戦略推進活動の実効性を高めている。
- その結果、中計で掲げる「**地域社会の課題解決への取組件数**」の目標15件に対して、2022年度の実績が20件、2023年度の実績が23件、**2024年度の実績が25件**となり、連続して単年度目標を達成。

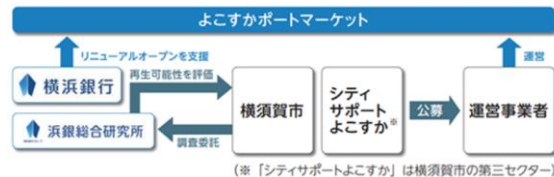
▼ 地方公共団体との主な連携(2016年度以降)



具体的な取組事例

「よこすかポートマーケット」のリニューアルオープン支援

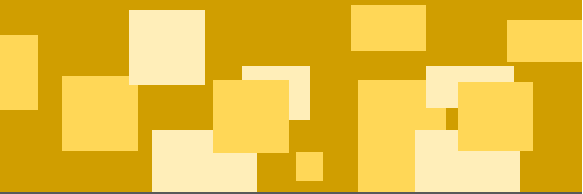
- 「よこすかポートマーケット」（以下「ポートマーケット」）には、三浦半島の食を楽しむ「三浦半島フードエクスペリエンス」をコンセプトに、地元の生鮮食品を扱うレストランや土産物店などが出店。
- ポートマーケットは、2013年に横須賀市の地産地消推進事業の一環としてスタートしたが、業績低迷により2019年に閉店。
- これを受け、横浜銀行グループは、**浜銀総合研究所**がリニューアルを検討していた場所を調査し、観光集客施設として再生する**ポテンシャルがあるエリアと評価**したほか、**横浜銀行がテナント誘致の支援**に取り組む等の支援を実施。
- その結果、ポートマーケットは**2022年10月にリニューアルオープン**し、観光活性化を後押しした。



秦野市と取り組む「電子地域通貨事業」の推進

- 横浜銀行は、秦野市やスタートアップ企業のフィノバレー、秦野商工会議所と連携し、2024年12月1日より電子地域通貨「**OMOTANコイン**」の運用を開始。
- 本コインは、市民が専用アプリでチャージし、市内の加盟店で利用可能。
利用者の消費や地域活動への参加に応じてポイントが付与され、地域経済を活性化。
- 還元キャンペーンの実施など、**地域内での経済循環を促進**し、持続可能な地域社会の構築に貢献していく。





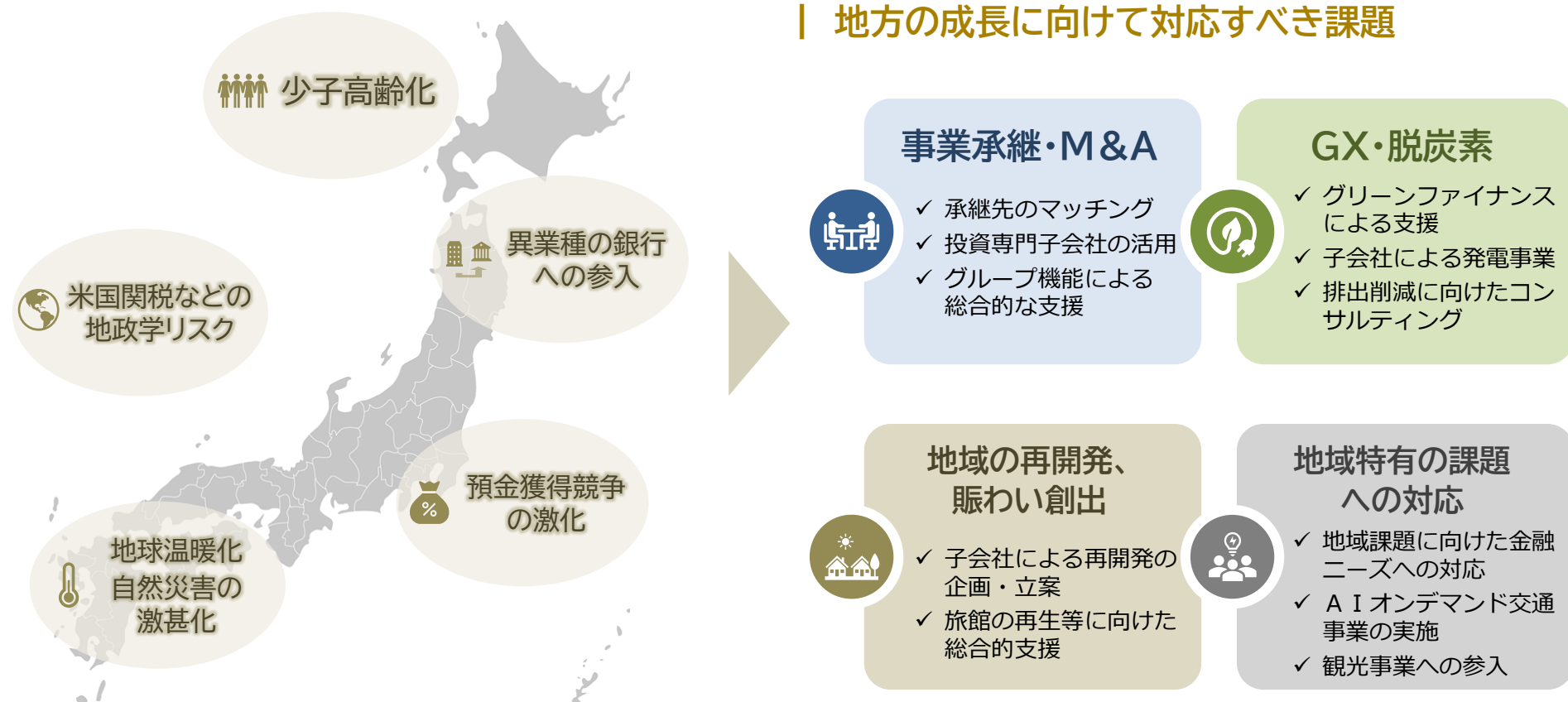
Contents

1. 地方銀行の役割と使命、地方創生に向けた取り組み
- 2. 地方の成長に向けて対処すべき課題**
3. 地域金融力の発揮に向けて必要な環境整備

地域経済や地方銀行を取り巻く環境

- 地域経済を取り巻く環境は、**少子高齢化や米国関税の影響等**により、一層厳しさを増している。
- また、地域経済を支える地方銀行においても、**異業種の銀行への参入等**により、競争が激化している。
- そのような環境下で、**さらなる地方の成長を実現**していくためには、**地方銀行がより高度な金融・非金融のサービスを提供**していくことが求められている。

| 地方の成長に向けて対応すべき課題



地方の成長に向けて対応すべき課題（概要）

事業承継・M&A

地方銀行の現状の取り組み

- ✓ 投資専門子会社等のエクイティ、銀行本体によるデットを組み合わせた支援
- ✓ 銀行グループのコンサル、ベンダー等を活用した総合的なソリューション提供

さらなる取り組みに向けた課題

- ✓ 事業承継等に伴う不動産の整理等の相談への対応が難しい
- ✓ 合同会社等を用いるスキームの場合、投資専門子会社による支援が難しい
- ✓ VC条項の要件により、銀行グループがソリューション提供を十分に行えないケースがある

地域金融力の発揮に向けて求められる規制緩和

- ◆ **事業承継に伴う不動産仲介業務を実施できるようにすることで、顧客の希望に応じた対応が一層可能となる**
- ◆ **投資専門子会社が株式会社以外にも資金供給できるようにすることで、多様なスキームでの支援が可能となる**
- ◆ **VC条項の解釈を見直すことで、出資先に多様なソリューションを提供しやすくする**
- ◆ **大口信用供与規制上、倒産隔離されたSPC向けの与信を、スポンサー企業への与信と合算せずに管理できるようにすることで、GX・脱炭素に資するファイナンスが促進される**
- ◆ **国と民間とのリスクシェアを進めることで、民間金融機関によるリスクテイクを一層促進**

GX・脱炭素

- ✓ グリーンローン等による金融面での支援
- ✓ 取引先へのコンサルティング、発電事業を営む子会社の保有など非金融面での支援

- ✓ 大規模な再生可能エネルギー等へのプロジェクトファイナンスについて、大口信用供与規制によって対応が難しいケースがある
- ✓ 民間金融機関のみで支援しようとする、採算面が問題となり、十分な支援に踏み切れない場合もある

- ◆ **再開発に伴う不動産仲介業務を実施できるようにすることで、地方銀行のネットワークを活用した一層円滑な事業遂行につながる**

地方の再開発、賑わい創出

- ✓ エリアマネジメントを行う子会社による、地域開発の企画構想段階からの支援
- ✓ 地元温泉街の再生プロジェクトへの多面的な支援

- ✓ 計画段階から一気通貫で支援しているものの、不動産関連業務への制限から、再開発に伴うテナント誘致等は、主体的に取り組むことが難しい

地域特有の課題への対応

- ✓ 金融面での、様々な強みを持つグループ会社と連携したきめ細やかなサービス提供
- ✓ 非金融面での、銀行業高度化等会社などの枠組みを活用した多様な取り組み（AI オンデマンド交通事業、観光事業など）

- ✓ 銀行業高度化等会社の枠組みはあるが、通常の事業会社グループとは業務範囲規制、健全性規制等での差がある
- ✓ 銀行から兄弟会社に対して資金融通する際にも、大口信用供与規制が課され、効率的な経営資源配分に支障

- ◆ **銀行グループの地域課題解決に向けた取り組みを促すため、銀行持株会社から一般持株会社へ柔軟に移行できるルールを設ける**
- ◆ **銀行から兄弟会社への資金融通を大口信用供与規制の対象外とすることで、グループ全体としての金融サービスの高度化を促進する**

地方銀行における現状の取り組み

- 取引先企業の後継者問題が深刻化するなかで、事業承継・M&A支援を積極化させており、**事業承継支援先数は4万件を超える**。
- 金融面では、**投資専門子会社等を活用したエクイティ**と、銀行本体によるデットを組み合わせた支援を実施。
- また、非金融面でも、グループ会社等も活用しつつ、コンサルや人材派遣、DX支援など**総合的なソリューション提供**を行っている。

さらなる取り組みに向けた課題

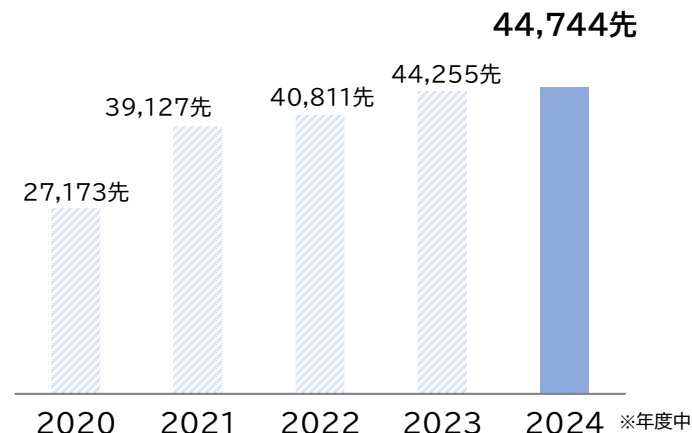
- 事業承継等に伴い、日ごろ培ったリレーションに基づき、銀行に対して**不動産の整理等を相談されるケース**も多い。一方で、銀行の不動産関連業務には制限があり、**対応が難しい**。
- 投資専門子会社を活用したエクイティ支援**に関して、**合同会社等**を用いた事業承継スキームの場合、規制上対応が難しい。
- 投資専門子会社の出資先について、**VC条項^(注)の要件**が足かせとなり、銀行グループによる**ソリューション提供が十分に行えないケース**がある。

地域金融力の発揮に向けて求められる規制緩和

- 事業承継等に伴う**不動産仲介業務を実施できるようにする**ことで、顧客の希望に応じた対応が一層可能となる。
- 投資専門子会社が株式会社以外にも資金供給できるようにする**ことで、多様なスキームでの事業承継支援等が実施できる。
- 投資専門子会社の出資先に対して、ニーズに沿ったソリューション提供が行えるよう、**VC条項の解釈等を見直す**。

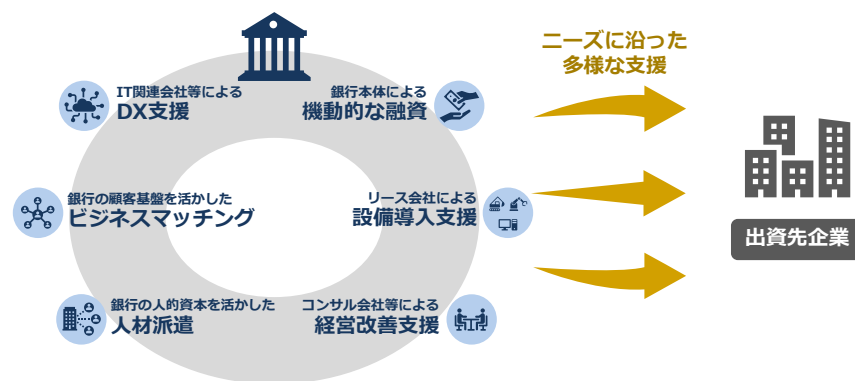
(注) 銀行の投資専門子会社による出資先企業が子会社に該当しない要件について、企業会計基準委員会の「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)（いわゆるVC条項）において、当該出資先企業との間で、「営業取引として行っている投資又は融資以外の取引がほとんどないこと」等の要件が定められている。

▼ 地方銀行の事業承継支援先数の推移



(出所: 当協会「地方銀行における『地域密着型金融』に関する取り組み状況(2024年度)」)

▼ 銀行グループによる総合的な支援のイメージ



(出所: 当協会作成)

地方銀行における現状の取り組み

- **地域のGX・脱炭素化を重要な経営課題**として位置づけ、取引先企業への金融・非金融面での支援に取り組んでいる。
- 金融面では、ほぼすべての地方銀行が、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン等の**融資商品**を設け、地域企業によるGX・脱炭素化に向けた投資を支えている。
- 非金融面では、**CO₂排出量の削減に向けた取引先へのコンサルティング**のほか、J-クレジットの創出支援に取り組む地方銀行も増えている。
- また、一部の会員銀行では、**発電事業を営む子会社**を設立し、より主体的に脱炭素化に向けて取り組んでいる。

さらなる取り組みに向けた課題

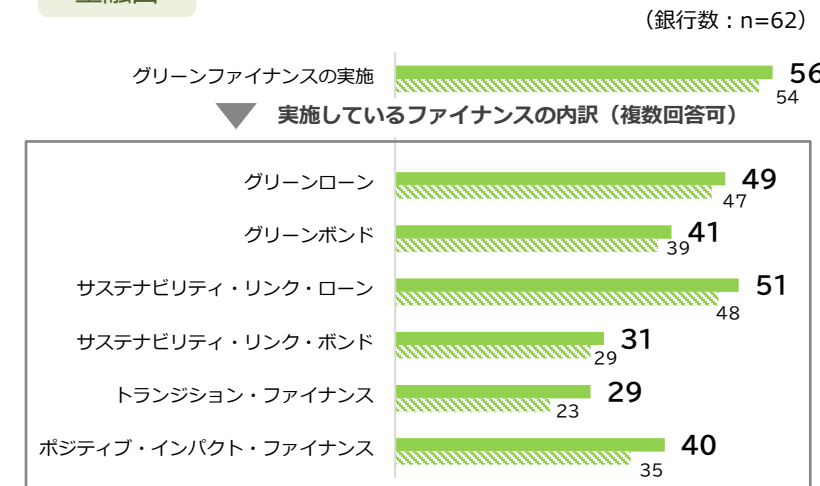
- 取引先企業が**大規模な再生可能エネルギー等**に取り組もうとする際に、**大口信用供与規制**が問題となり、プロジェクトファイナンスに取り組めないケースがある。
 - 具体的には、規制上、プロジェクトファイナンスのスキームで用いるSPCへの与信について、スポンサーとなる取引先への与信と合算して管理しなければならず、十分な与信を行えない場面がある。
- また、民間金融機関のみで支援しようとする、**採算面が問題となり、十分な支援に踏み切れない場合**もある。

地域金融力の発揮に向けて求められる規制緩和

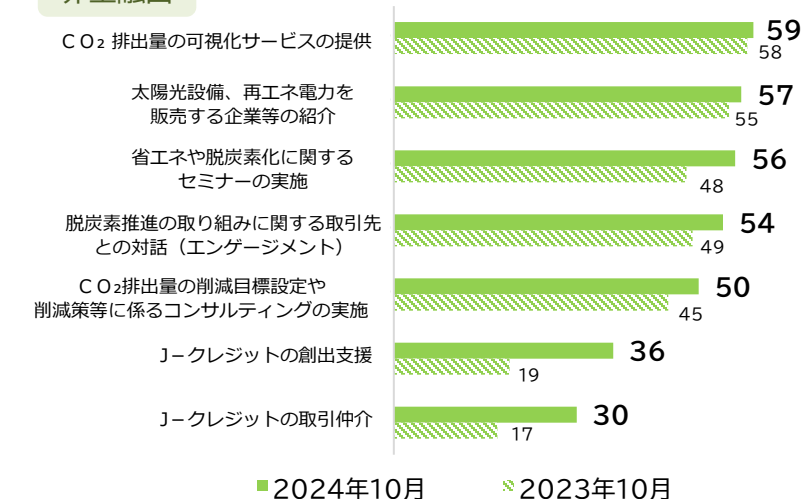
- ◆ 大口信用供与規制上、倒産隔離された**SPC向けの与信を、スポンサー企業への与信と合算せずに管理できるようにする**ことで、GX・脱炭素に資するファイナンスが一層促進される。
- ◆ **国と民間とのリスクシェアを進める**ことで、民間金融機関によるリスクテイクを一層促進する。

▼ 地方銀行のGX・脱炭素化に向けた支援状況

金融面



非金融面



(出所：当協会「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」)

地方銀行における現状の取り組み

- 地方都市の商業施設や観光施設、インフラ等の老朽化が進む中、地方銀行は、地域の魅力を向上させていくための**再開発などに主体的に取り組んでいる**。
- 例えば、**エリアマネジメントを行う子会社**を設立し、地域開発の企画構想段階から支援している事例や、**地元の温泉街の再生プロジェクト**に対して、ファイナンスだけではなく多面的な支援に取り組んでいる事例等がある。

さらなる取り組みに向けた課題

- 再開発の計画段階から、事業運営に至るまで一貫通貫したサポートを行っているものの、不動産関連業務への制限があるため、**テナント誘致等に主体的に取り組むことが難しい**。

地域金融力の発揮に向けて求められる規制緩和

- ◆ **再開発等に伴う不動産仲介業務を実施できるようにする**ことで、地方銀行のネットワークを活用した一層円滑な事業遂行につながる。

▼ 地方の再開発に向けた主な取り組み

「ひろぎんエリアデザイン」を中心とした
街づくりの推進



- **ひろぎんHD**は、マテリアリティの1つに「街づくり」を掲げ、活力ある地域の実現に向けて取り組んでいる。
- 同社の子会社である「**ひろぎんエリアデザイン**」は、行政との連携を深め、地域開発の企画構想段階から関与。また、ファイナンス面でも、広島銀行・ストラクチャードファイナンス室が中心となり、対応を強化している。
- 呉駅周辺の開発事業においては、ひろぎんエリアデザインが参画するコンソーシアムが、開発の実施事業者として「**そごう呉店 跡地の整備**」を実施。ひろぎんエリアデザインは、事業スキームの構築、事業収支計画の策定等をサポートしている。
- このような取り組みを通じ、同社は、「**街づくり・地域開発への関与件数**」を270件（'23年度～'28年度累計）、「**地域開発ビジネスに係る事業性貸出残高**」を約1,500億円（'28年度平残）とする目標を掲げている。



長門湯本温泉の再生プロジェクトの推進 ▶

YMfg

- **山口FG**は、長門湯本温泉の老舗旅館「六角堂」に対して、大規模リノベーションによる再生を行うとともに、周辺地域の活性化や観光振興等を旨とする地域共創プロジェクトを推進。
- 山口FGとホテル業者とが共同出資した合併会社により、「六角堂」の事業を承継し、2025年3月に「**SOIL Nagatoyumoto**」としてリニューアルオープン。
- 客室のほか、長門湯本の文化・自然を感じられるアクティビティセンター等も併設し、地域の人々とのつながり・交流の機会を創出する「**温泉街とつながる宿**」をコンセプトとしている。
- 山口FGは、出融資等のファイナンスのほか、承継事業者の選定、合併会社への経営参画、補助金申請支援、広告宣伝支援、イベント企画・開催等、**多面的な支援を実施**している。



（出所：ひろぎんHD、山口FGのIR資料より当協会作成）



地方銀行における現状の取り組み

- 地域課題の解決に向け、融資やリース等の金融面において、様々な強みを持つグループ会社と連携しつつ、取引先企業に寄り添ったきめ細やかなサービスを提供している。
- 非金融面においても、銀行業高度化等会社などの枠組みを活用し、地域課題の解決に向けた様々な取り組みを行っている。
- 足元では、A I オンデマンド型交通や観光振興へ向けた取り組みなど、従来の「銀行」へのイメージを変えるような特徴的な取り組みも生まれてきている。

さらなる取り組みに向けた課題

- ▶ 銀行業高度化等会社の枠組みはある一方で、銀行を保有する事業会社グループとは業務範囲規制や健全性規制等での差が未だに存在。地域課題解決に向けた非金融分野への取り組みに支障を来している。
- ▶ 銀行から兄弟会社に対して資金融通する際にも、大口信用供与規制が課されるため、効率的な経営資源の配分や金融面での一層のサービス向上に支障を来している。

地域金融力の発揮に向けて求められる規制緩和

- ◆ 銀行グループがより地域課題解決に向けた取り組みを積極的に行えるよう、銀行持株会社から一般持株会社へ柔軟に移行できるルールを設ける。
- ◆ 銀行から兄弟会社への資金融通を大口信用供与規制の対象外とすることで、グループ全体としての金融サービスの高度化を促進する。

▼ 地域課題の解決に向けた非金融面での主な取り組み

「池田泉州エリアサポート」による
A I オンデマンド型交通への取り組み



池田泉州ホールディングス

- 池田泉州H Dの営業エリアには、大都市圏郊外の「オールドニュータウン」が多く存在。
これらの地域では、急速な高齢化・人口減少により、公共交通の維持が難しくなるとともに、人流の低迷による地域経済の衰退、買い物や通院等の生活の不便等が課題となっている。
- このような「交通課題」の解決に向け、池田泉州H Dは、2024年3月に「池田泉州エリアサポート」を設立。
- 同社が取り組む「A I オンデマンド型交通」は、利用者が希望する乗降場所や道路状況などから、A I が効率的な運行ルートを導き出し、目的地まで乗り合い送迎する仕組み。
- これまで5つの市町で実証運行の実施、協力のほか、和泉市では期限を定めない本格運行を開始済み。今後は、教育領域（スクールバス等）、福祉領域（デイサービス等の福祉輸送）等、地域の様々な輸送ニーズに対応していくことを目指す。



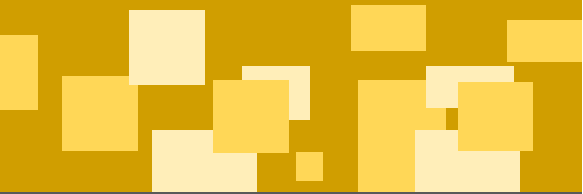
「やまなし地域デザイン」による
観光価値創造業などへの取り組み



山梨中央銀行

- 山梨県は、観光が主要産業である一方、地域の観光資源を活かしきれておらず、観光消費額が低迷。また、観光客が富士山近隣に集中し、県内全域に周遊していないという課題もある。
- この課題を踏まえ、山梨中央銀行は、2025年4月に「やまなし地域デザイン」を設立し、「観光価値創造業」に取り組んでいる。
- 同社は、第2種旅行業の登録を行っており、山梨県へ誘客するツアーを実施することで、認知度の向上や観光消費額の拡大等を目指している。
- この他にも「脱炭素関連事業」、「広告宣伝・マーケティング事業」も柱としており、今後も、地域課題の解決につながる取り組みの新たな事業化を目指していく。





Contents

1. 地方銀行の役割と使命、地方創生に向けた取り組み
2. 地方の成長に向けて対処すべき課題
- 3. 地域金融力の発揮に向けて必要な環境整備**



資本参加制度

- ◆ 資本参加制度は、東日本大震災などの大規模災害時において、地域を支えようとする金融機関を後押しいただいたと認識。
- ◆ 制度の利用は個別行の経営判断になるが、経営の選択肢を増やす観点からも、**期限延長**を行うとともに、**大規模災害時等の特例措置を恒久化**するなどの拡充を検討いただきたい。

資金交付制度

- ◆ 会員銀行は、経営基盤を強化し地域金融力を一層発揮していくため、各行の事情を適切に判断しつつ、合併・経営統合等を適宜検討している。
- ◆ 資金交付制度は、会員銀行がこのような経営判断を行うにあたっての一助となっていると認識。
- ◆ 資金交付制度の**期限延長**を行うとともに、足元の人件費・物価の高騰などを踏まえた**交付上限金額**（現状：30億円）の**引き上げ**を検討いただきたい。
- ◆ また、金融行政方針において、複数金融機関による広範なシステムの共同利用など「共同化」の促進について言及されている。この点は、特に中小規模の金融機関などのコスト削減につながるものであるため、「**共同化**」に**要する費用の補助**なども含めて検討いただきたい。

▼ 会員銀行における震災特例に基づく資本参加の利用状況

銀行名	資本参加の年月	金額
筑波銀行	2011年9月	350億円
七十七銀行	2011年12月 ※2015年6月に弁済済み	200億円
東北銀行	2012年9月	100億円

（出所：預金保険機構HP等より当協会作成）

▼ 会員銀行における資金交付制度の利用状況

銀行名	資金交付契約の締結年月	金額
青森みちのく銀行 （旧青森銀行・みちのく銀行）	2022年3月	30億円
八十二銀行（・長野銀行）	2023年6月	30億円
福井銀行（・福邦銀行）	2024年10月※	30億円
荘内銀行・北都銀行	2024年10月	30億円

※福邦銀行との資金交付契約は、2021年10月に締結。

（出所：預金保険機構HP等より当協会作成）

▼ 金融行政方針における「共同化」への言及

金融機関共通の課題について「共同化」により、費用を抑制しつつ効率的・効果的な対応を可能とすることで、小規模な金融機関でも顧客支援など地域のための取組に注力できる環境を整備する。

例えば、マネロンやサイバーなど、高度な専門性も必要となる領域を念頭に、リスク管理や内部監査について複数金融機関が共同で対処することができないか検討するほか、複数金融機関による広範なシステムの共同利用を促進する。

（出所：「2025事務年度 金融行政方針」より抜粋）



- ◆ 特に中小規模の地域金融機関においては、監督・モニタリング対応が過度な負担となっているケースがある。
- ◆ **監督・モニタリング対応に要している負担を軽減し、地域金融力の発揮により集中していくため、以下の点の改善を検討いただきたい。**

業務報告書の簡素化

- ▶ 銀行法に基づき、事業年度ごとに業務報告書等を金融庁に提出しているが、その記載事項の多くは有価証券報告書（有報）や事業報告等と類似している。
- ▶ **有報を提出している場合には業務報告書等の提出を不要とする、業務報告書等の項目を削減**する等の簡素化を検討してほしい。

金融庁・日銀による同一報告書類等の提出先一元化

- ▶ 金融庁・日銀への同一報告書類等の提出先一元化は、2023年度から開始しているものの、**未対応の帳票も存在**。
- ▶ 一層の報告負担軽減のため、**提出先一元化を徹底**いただきたい。

銀行持株会社への監督行政の窓口一元化

- ▶ 銀行持株会社が複数の子銀行を有している場合、監督行政の窓口が複数に分かれるケースがある。
- ▶ 複数の窓口それぞれ報告等を行うのは非効率的であるため、**銀行持株会社への監督の窓口は一元化**してほしい。

銀行法等に基づく各種届出書類の廃止、簡素化

- ▶ 銀行法をはじめとする法令に基づき、多くの届出等を行っているが、例えば**以下のような届出等については、事務負担等の観点から見直し**を検討してほしい。

① 銀行・銀行持株会社の役員等の選任・退任届出

- ✓ 役員等の選任・退任については、適時開示などで速やかに開示しているほか、役員等の一覧は有報で確認可能なため、廃止してほしい。

② 営業所の位置変更届出書の添付書類

- ✓ 添付書類の記載項目が多く、多大な事務負担となっている。
- ✓ 作成負担が重い項目（「新営業所の概要」、「業績実績・予想」等の簡素化してほしい。

③ 確定拠出年金運営管理機関に関する届出

- ✓ 「役員の兼職状況」を届け出る必要があるが、変更があった場合には2週間以内に届出を行わなければならない、多大な事務負担となっている。
- ✓ 銀行法上、取締役の兼職には認可が必要であり、当該認可を確認することで兼職状況は確認可能。そのため、本項目を廃止するか、変更があった場合の届出期限の延長（30日以内とする等）してほしい。

④ 認定経営革新機関に関する届出

- ✓ 「統括責任者、統括責任者を補佐する者」に変更がある場合に届け出る必要があるが、役員を把握できれば足りると考えられるため、不要としてほしい。
- ✓ 「主たる事務所の所在地」について、銀行法に基づいた変更届出も行っているため、不要としてほしい。